

令和 7 年 5 月 3 0 日

タクシーにおける QR コード決済実証実験の休止について

1 内容

令和 5 年 2 月に開始したタクシーにおける QR 決済実証事業について、各社の努力により複数の決済手段に対応できる端末が車両へ導入されたことに伴い、TicketQR での決済利用は低迷が続いていることから、令和 7 年度の早い時期に休止としたい。

なお、タクシーに搭載していた端末の一部は、有料化するオレンジバスでの決済への転用等での利用を検討する。

2 経過及び利用実績

(1) 経過

市内公共交通の利便性向上を図るため、令和 2 年 9 月に上田市公共交通キャッシュレス化推進プロジェクト会議を立ち上げ、令和 2 年 10 月に路線バス菅平高原線（運行事業者：上田バス）へ TicketQR を導入したことを皮切りに、令和 3 年 5 月には上田電鉄別所線、令和 3 年 10 月には市内路線バスへの機器導入を行った。

このような状況の中で、市内すべての交通モードで TicketQR が利用可能となり、利用者がシームレスに移動できるよう、令和 5 年 2 月に市内タクシーへ TicketQR を導入することとなった。

(2) 詳細

- ア 導入日 令和 5 年 2 月 1 日
- イ 導入事業者 市内タクシー事業者 9 社（市内全タクシー事業者）
- ウ 導入台数 95 台

(2) 利用金額

報告資料 2-2 のとおり

3 対応状況

(1) 休止日

令和 7 年 4 月 30 日（水）

※アプリ内通知及びタクシー車内、市 SNS 等での広報を実施。

(2) 機器の回収について

順次回収を行う。なお、回収した端末については市で保管をするとともに、オレンジバスでの決済等、活用先を検討する。

(3) 払い戻しについて

- ・払い戻しについては、期間を令和7年10月31日（金）までとし、上田市役所交通政策課窓口にて実施している。